

高知県商工団体連合会 NO.1191(57-43)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.jp

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

香美郡が統一行動で18人拡大▷対象業者比10%読者まで28人

■2026年 全商連総会めざす仲間増やし(4/1~)

5/10 現在	大 拡					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	2	0	0	0	0	2
香美郡	20	0	1	0	0	9
南国	6	0	1	0	0	4
高知	2	2	2	1	0	4
仁淀川	1	0	0	0	0	1
須崎	0	0	0	0	0	0
中村	3	0	0	0	0	1
計	34	2	4	1	0	21

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

香美郡 表彰基準達成
9日に香美郡民商は統一行動で一気に16人増やし、全商連総会表彰の「対象業者比8%読者」の全基準を突破しました。「全総会時比読者増」基準まで、あと6人となっています。(詳細は次号で)

10%回復して全商連総会に代表を送り出そう
3月末時点では32人に迫っていましたが、4月が16人拡大、30人購読中止で、4月末時点ではあと46人になっていました。

香美郡民商の拡大で、対象業者比10%復活まであと28人となっています。

総会全体会で発言予定
「対象業者比10%読者の取り組み」と「市民と野党の共同」について、山崎香美郡民商会長(県連副会長)が発言します。ぜひ達成の報告をしてもらいましょう。



野口氏(増上)の講演を聞く参加者19日、高知市

【実行委員会メールより】
「ビキニデー in 高知2026」は、大きな熱気の中、無事終了することができました。参加人数も、初日は、実行委員、出演者を含め約230人ほどの参加で

【実行委員会メールより】
した。二日目も3つの分科会に、100名を超えての参加でした。中身もとても充実したものとなりました。オプシオン企画の浦戸湾クルージングも事故もなく無事に終わりました。

ビキニ事件の真相解明を

高知で核被災フォーラム

「ビキニデー in 高知2026」核被災フォーラム(同実行委員会主催)の全体会が9日、高知市で開かれました。オンラインも含め221人が参加し、ビキニ事件の真相解明や補償、核兵器廃絶を呼びかけました。

松繁美和执行委員長(高知県原水協事務局)が基調報告し、ビキニ事件を取り上げた映画の上映会や、

室戸の元漁船員との意見交換会、残留放射線による被ばくの問題での長崎でのフールドワークなど今回のフォーラムに向けた取り組みを紹介。「一刻も早く世界から戦争がなくなることを心から呼びかける。そのためにも軍力による『平和』と『脅し』の外交の背後にある『核』の廃絶を世界中の仲間と呼びかけて、『核』の恐怖のない世界の実現に向けて取り組みを進めよう」と訴えました。

ビキニ被災船員訴訟原告団長の下本節子氏が、被災船員の船員保険の不払いの取り消しと、損失補償請求の二つの裁判への支援を求めました。

環境放射線学などの研究者の野口邦和氏が「今求め

られるビキニ事件の真相解明―核実験の地球環境汚染と生命への影響」と題して講演。核実験の被害の共通点として、犠牲者・被害者の多くが先住民、社会的弱者であることや、深刻な放射能汚染、環境破壊が生ずることなどを報告し、「政府が核被害の真相を公表するよう、執拗に迫っていくことが必要だ」と述べました。

終了後、原水禁止国民平和大行進(四国コース)が高知市内を進みました。(5/10しんぶん赤旗)



大軍拡・改憲阻止!
消費税減税・インボイス廃止!

9条の碑をつくる(うちの会)ニュース
(2026年4月号より)連載①
谷秀樹(高知県平和運動センター事務局長)
○某月某日：先だつての衆院選の結果を受けて、いつものように焼酎をちびりちびりやりながら、今後のことを考える。高市首相が総選挙後のインタビュで実現したい課題に憲法および皇室典範改正をあげたからだ。衆院は改憲派が優に3分の2を超え、参院においても無所属の保守系議員を含めると3分の2を超える。うーん、うーんとうなりながら力量も顧みずにあれもやらねば、これもやらねばと思いはめぐる。焼酎を飲むピッチがだんだん早くなり、酔いが回ってくる。

自民党の憲法改正案の本丸は9条の改悪だろう。9条1項及び2項は変えず、「自衛権の発動を妨げるものではない」として「内閣総理大臣を最高指揮官とする自衛隊の保持」との9条の2を新設することである。「すでにあるもの(自衛隊)を承認するだけだから、何も変わらない」とする宣伝が手を振るう。しかし、何も変わらないのならわざわざ条文を加える必要はない。加えることによって、「戦力の不保持」を定めた9条2項は有名無実化し、「必要な自衛の措置」が可能になれば、「武力の行使」等を放棄した9条1項の意味も変わってしまう。名実ともに「戦争する国」に変貌してしまう。

一方、自衛隊については多くの国民が認知している。「国を守ることがなげいけないのか」「ウクライナをみる。軍拡で抑止力を高めないと侵略される」などと、街頭であるいは職場で議論していると、そういう若い人の意見が出てくる。180度見方が違う。どうにかみあう議論していくか、酔うままに考えが行ったり来たり。

国会で憲法改正発議が成立した。「こりや、えらいこっちゃ」。ここで目が覚めた。酔いつぶれて寝ていたのだ。しかし、背中には冷や汗をかいていた...